

○今治市火葬場条例施行規則

平成17年 1月16日

規則第148号

改正 平成18年 3月31日規則第 4号

平成20年 9月30日規則第53号

令和 3年 3月23日規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、今治市火葬場条例（平成17年今治市条例第169号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休場日)

第2条 条例第2条に掲げる火葬場（以下「火葬場」という。）の休場日は、1月1日及び市長が指定する日とする。

2 市長は、前項の規定に関わらず、特に必要があると認めるときは、休場日を変更することができる。

(開場時間)

第3条 火葬場の開場時間は、次のとおりとする。

(1) 燧風苑 午前10時15分から午後7時まで。ただし、受付時間は午前11時から午後5時までとする。

(2) ふじさき苑、伯方斎場及び大翔苑 午前9時30分から午後6時まで。ただし、大翔苑において通夜を行う場合は、午前0時から午後12時まで使用することができる。

(3) 前2号に掲げるもの以外の火葬場 午前8時30分から午後5時まで

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要があると認めるときは、開場時間及び受付時間を変更することができる。

(職員)

第4条 大翔苑、岡村火葬場、小大下火葬場及び大下火葬場に所長その他必要な職員を置く。

(使用許可の申請)

第5条 条例第4条第1項の規定により、死体の火葬のため火葬場の使用の許可を受けようとする者は、次の各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる申請書に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 死体（改葬遺体を除く。） 火葬場使用許可申請書（別記様式第1号）

(2) 改葬遺体 火葬場使用許可申請書（別記様式第1号の2）

- 2 条例第4条第1項の規定により、産汚物、手術肢体等（以下「物件」という。）の焼却のため、火葬場の使用の許可を受けようとする者は、火葬場使用許可申請書（別記様式第2号）に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。
- 3 条例第4条第1項の規定により、待合個室（燧風苑において無料で使用する場合を除く。）又は霊安室の使用の許可を受けようとする者は、待合個室・霊安室使用許可申請書（別記様式第3号）を市長に提出しなければならない。
- 4 条例第4条第1項の規定により、告別式場の使用の許可を受けようとする者は、告別式場使用許可申請書（別記様式第4号）を市長に提出しなければならない。
- 5 前4項の場合において、使用許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。
（許可書の交付）

第6条 市長は、前条第1項の申請により火葬場の使用を許可したときは、次の各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる許可書を交付する。

- (1) 死体（改葬遺体を除く。） 火葬場使用許可書（別記様式第5号）
- (2) 改葬遺体 火葬場使用許可書（別記様式第5号の2）

- 2 市長は、前条第2項の申請により火葬場の使用を許可したときは、火葬場使用許可書（別記様式第6号）を交付する。
- 3 市長は、前条第3項の申請により待合個室又は霊安室の使用を許可したときは、待合個室・霊安室使用許可書（別記様式第7号）を交付する。
- 4 市長は、前条第4項の申請により告別式場の使用を許可したときは、告別式場使用許可書（別記様式第8号）を交付する。

（待合個室の使用）

第7条 条例第5条第2項第1号の規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) ふじさき苑又は伯方斎場においては、葬儀及びその他の祭儀（葬儀及び通夜以外の祭儀をいう。以下同じ。）を行う場合。ただし、死体（改葬遺体を除く。）を火葬する場合に限る。
- (2) 大翔苑においては、次の場合とする。

ア 通夜を行う場合。ただし、告別式場を使用し、死体（改葬遺体を除く。）を火葬する場合に限る。

イ その他の祭儀を行う場合。ただし、告別式場を使用する場合に限る。

（霊安室使用の範囲）

第8条 条例第5条第3項の市長が規則で定める場合とは、次の各号のいずれかに掲げる場合とする。

- (1) 本市において、行旅死亡人の火葬のために使用するとき。

(2) 本市において、火葬を行う者がいない死体又は判明しない死体の葬祭を行う者が使用するとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、使用の事由があると市長が認めるとき。

(待合個室の使用時間)

第9条 待合個室を使用する時間は、開場時間内において、それぞれ次の各号に掲げる時間とする。

(1) 葬儀 火葬開始時間前3時間以内

(2) その他の祭儀 葬儀又は火葬のいずれか遅いものの終了後2時間以内

(告別式場の使用時間)

第10条 葬儀に際しての告別式場の使用時間は、使用1回につき午前10時から午後4時までの間で、3時間以内とする。

(指定管理者の業務)

第11条 条例第15条の規則で定めるものは、燧風苑を次の各号に掲げるもののため使用する場合の許可及びその取消しとする。

(1) 改葬遺体の火葬又は物件の焼却

(2) 待合個室の使用

(使用料の減免基準)

第12条 条例第8条に規定する使用料の減額又は免除は、次の基準によるものとする。

(1) 災害時に伴う死体の火葬を行うときであって、市長が必要があると認めるとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、市長が特に使用料を納める資力がないと認めるとき。

(使用料の減免の申請)

第13条 前条の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、火葬場使用料減免申請書(別記様式第9号)を市長に提出しなければならない。

(遵守事項)

第14条 火葬場の使用に際しては、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(2) 所定の場所以外で喫煙し、飲食し、又は火気の使用をしないこと。

(3) 指定された時間を超えて火葬場施設を使用しないこと。

(4) 指定された場所以外で宗教行為を行わないこと。

(5) 立入禁止場所に立ち入らないこと。

(6) 施設職員の指示に従うこと。

(委任)

第15条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年1月16日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、今治地区事務組合火葬場条例施行規則（平成15年今治地区事務組合規則第3号）、伯方町斎場設置及び管理等に関する条例施行規則（平成7年伯方町規則第8号）、大三島地区衛生事務組合斎場管理運営条例施行規則（平成14年大三島地区衛生事務組合規則第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(読替規定)

3 条例第14条の規定により火葬場の管理を指定管理者に行わせた場合において、第2条第2項、第3条、第5条及び第6条中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えて適用する。

(様式の特例)

4 条例第14条の規定により火葬場の管理を指定管理者に行わせた場合において、別記様式第1号の2から別記様式第3号まで及び別記様式第5号の2から別記様式第7号までの様式は、これを標準として指定管理者が別に定める。

附 則（平成18年3月31日規則第4号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年9月30日規則第53号）

この規則は、平成20年10月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月23日規則第23号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別記様式第1号(第5条関係)

火葬場使用許可申請書 〔 死 体 〕
〔 死 胎 〕

1 死亡者 } 2 死産児の父母 }	の本籍		番 号 番 地
1 死亡者 } 2 死産児の父母 }	の住所		番 号 番 地
1 死亡者の性別氏名 2 死産児の性別	1 男 2 女 3 不詳	生年月日	. .
死産児の父母の氏名	父	母	妊娠週数 週 日
死 因	一類感染症等 その他		
1 死亡 } 2 分べん }	の年月日時	年 月 日	午 前 時 分 午 後
1 死亡 } 2 分べん }	の場所		番 号 番 地
申請者の住所			番 号 番 地
申請者の氏名		死亡者との続柄	
火葬開始予定年月日時	年 月 日	午 前 午 後	時 分
火葬の場所	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑 5 岡村火葬場 6 小大下火葬場 7 大下火葬場		

上記のとおり、申請者において火葬場の使用を申請します。

年 月 日

(宛名)今治市長

別記様式第1号の2(第5条関係)

火葬場使用許可申請書(改葬)

申請者	住所	番 号 番地
	氏名	
火葬開始予定 年 月 日 時	年 月 日	午前 時 分 午後
火葬の場所	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑 5 岡村火葬場 6 小大下火葬場 7 大下火葬場	
現在までの 埋葬場所		
改葬の場所		
改葬遺体		

上記のとおり、申請者において火葬場の使用を申請します。

年 月 日

(宛名)今治市長

別記様式第2号(第5条関係)

火葬場使用許可申請書(物件)

申請者	住所	番 号 番地	
	氏名		
火葬開始予定 年月日時	年 月 日	午 前 午 後	時 分
火 葬 の 場 所	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑 5 岡村火葬場 6 小大下火葬場 7 大下火葬場		
区分及び数量	1 産汚物 包又は箱	2 手術肢体等	包又は箱

上記のとおり、申請者において火葬場の使用を申請します。

年 月 日
(宛名)今治市長

待合個室・霊安室 使用許可申請書

(宛名)今治市長

(申請者)

住所 _____

氏名 _____

次のとおり待合個室・霊安室の使用を申請します。

死 亡 者 等	住所					
	氏名					
区 分	<input type="checkbox"/> 12歳以上 <input type="checkbox"/> 12歳未満 <input type="checkbox"/> 死産児	性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳	市 内 外	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外	
死亡年月日時	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分					
火葬予定年月日	年 月 日		火葬開始 予定時間	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後		
告別式場の使用 (大翔苑に限る。)	<input type="checkbox"/> 葬儀を行う 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分～ <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分まで					
火 葬 場 名	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑					
待 合 個 室	燧 風 苑	通夜以外	火葬の待合	市 内	<input type="checkbox"/> 追加 室使用 <input type="checkbox"/> 追加 室使用	
		ふじさき苑 伯方斎場	通夜以外	火葬の待合	<input type="checkbox"/> 1室使用 <input type="checkbox"/> 追加1室使用	
			葬儀	<input type="checkbox"/> 使用する		
			その他の祭儀	<input type="checkbox"/> 使用する		
	大 翔 苑	通夜	<input type="checkbox"/> 使用する 月 日午後 時 分～火葬開始予定時間まで			
		通夜以外	火葬の待合	<input type="checkbox"/> 1室使用 <input type="checkbox"/> 追加 室使用		
		その他の祭儀	<input type="checkbox"/> 使用する			
霊 安 室 (燧風苑に限る。)	月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分から火葬開始予定時間まで					

別記様式第4号(第5条関係)

年 月 日

告別式場使用許可申請書

(宛名)今治市長

(申請者)

住所 _____

氏名 _____

次のとおり告別式場の使用を申請します。

死亡者等	住所				
	氏名				
区分	<input type="checkbox"/> 12歳以上 <input type="checkbox"/> 12歳未満 <input type="checkbox"/> 死産児	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳	市内外	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外
死亡年月日時	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分				
火葬予定年月日	年 月 日	火葬開始 予定時間	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 時 分		
火葬場名	大 翔 苑				
利用種別 及び使用時間	<input type="checkbox"/> 葬 儀 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分～ <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分まで <input type="checkbox"/> 通 夜 月 日 午後 時 分～葬儀開始予定時間まで				

別記様式第5号(第6条関係)

今治市指令記号第 号

火葬場使用許可書 (死 体)
(死 胎)

1 死亡者 } 2 死産児の父母 }	の本籍							番 号 番 地
1 死亡者 } 2 死産児の父母 }	の住所							番 号 番 地
1 死亡者の性別氏名 2 死産児の性別	1 男 2 女 3 不詳			生年月日	. .			
死産児の父母の氏名	父		母		妊娠週数	週 日		
死 因	一類感染症等 その他							
1 死亡 } 2 分べん }	の年月日時	年	月	日	午 前 午 後	時	分	
1 死亡 } 2 分べん }	の場所							番 号 番 地
申請者の住所							番 号 番 地	
申請者の氏名			死亡者との続柄					
火葬開始予定年月日時	年	月	日	午 前 午 後	時	分		
火葬の場所	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑 5 岡村火葬場 6 小大下火葬場 7 大下火葬場							
火葬料金							円	

上記のとおり、火葬場の使用を許可します。

年 月 日

今治市長

印

別記様式第5号の2(第6条関係)

今治市指令記号第 号

火 葬 場 使 用 許 可 書(改葬)

(申請者)

様

火葬開始予定 年 月 日 時	年 月 日 午 前 午 後 時 分
火葬の場所	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑 5 岡村火葬場 6 小大下火葬場 7 大下火葬場
現在までの 埋 葬 場 所	
改葬の場所	
改葬遺体	
火葬料金	円

上記のとおり、火葬場の使用を許可します。

年 月 日

今 治 市 長

印

別記様式第6号(第6条関係)

今治市指令記号第 号

火葬場使用許可書(物件)

(申請者)

様

火葬開始予定 年月日時	年 月 日	午 前 午 後	時 分
火 葬 の 場 所	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑 5 岡村火葬場 6 小大下火葬場 7 大下火葬場		
区分及び数量	1 産汚物 包又は箱	2 手術肢体等	包又は箱
施設使用料	円		円

上記のとおり、火葬場の使用を許可します。

年 月 日
今治市長

印

待合個室・霊安室 使用許可書

(申請者)

様

死亡者等	住所						
	氏名						
死亡年月日時	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分						
火葬予定年月日	年 月 日	火葬開始 予定時間	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後				
告別式場の使用 (大翔苑に限る。)	<input type="checkbox"/> 葬儀を行う 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分～ <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分まで						
火葬場名	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑						
待合個室	燧風苑	通夜以外	火葬の待合	市内	<input type="checkbox"/> 追加室使用 室名(1室目 + 追加室)	市外	<input type="checkbox"/> 1室使用 <input type="checkbox"/> 追加室使用 室名(1室目 + 追加室)
		ふじさき苑 伯方斎場	通夜以外	火葬の待合	<input type="checkbox"/> 待合 1 <input type="checkbox"/> 待合 2		
			葬儀	<input type="checkbox"/> 待合 1+2			
			その他の祭儀	<input type="checkbox"/> 待合 1+2			
	大翔苑	通夜	<input type="checkbox"/> 待合 1+2 <input type="checkbox"/> 待合 3 月 日午後 時 分～火葬開始予定時間まで				
		通夜以外	火葬の待合	<input type="checkbox"/> 待合 1 <input type="checkbox"/> 待合 2 <input type="checkbox"/> 待合 3			
	通夜以外	その他の祭儀	<input type="checkbox"/> 待合 1+2 <input type="checkbox"/> 待合 3				
霊安室 (燧風苑に限る。)	月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分～火葬開始予定時間まで						
待合個室使用料	円		霊安室使用料	円			

上記の待合個室・霊安室の使用を許可します。

年 月 日

今治市長

印

※許可条件

1 待合個室を葬儀、その他の祭儀で使用する時間(準備、後かたづけの時間を含む。)は、開場時間内において、それぞれ次のとおりとします。

(1)葬儀 火葬開始前3時間以内

(2)その他の祭儀 葬儀又は火葬のいずれか遅いものの終了後2時間以内

告別式場使用許可書

(申請者)

様

死亡者等	住所		
	氏名		
死亡年月日時	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分		
火葬予定年月日	年 月 日	火葬開始予定時間	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後
火葬場名	大 翔 苑		
利用種別及び使用時間	<input type="checkbox"/> 葬儀 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分～ <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分まで		
	<input type="checkbox"/> 通夜 月 日 午後 時 分～葬儀開始予定時間まで		
告別式場使用料	円		

上記の告別式場の使用を許可します。

年 月 日

今治市長

印

※許可条件

- 1 使用時間には、準備・後かたづけの時間を含みます。
- 2 告別式場と合わせて僧侶等控室が利用できます。

別記様式第9号(第13条関係)

年 月 日

火葬場使用料減免申請書

(宛名)今治市長

(申請者)

住所 _____

氏名 _____

次のとおり使用料の減額・免除を申請します。

死亡者等	住所		
	氏名	許可番号	
区分	<input type="checkbox"/> 12歳以上 <input type="checkbox"/> 改葬 <input type="checkbox"/> 12歳未満 <input type="checkbox"/> 産汚物(包・箱) <input type="checkbox"/> 死産児 <input type="checkbox"/> 手術肢体等(包・箱)	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 不詳
火葬予定年月日	年 月 日	火葬開始 予定時間	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
火葬場名	1 燧風苑 2 ふじさき苑 3 伯方斎場 4 大翔苑 5 岡村火葬場 6 小大下火葬場 7 大下火葬場		
減免額(申請者は記入しないでください。)			
火葬料金	(ア)全額免除 (イ) _____ 円減額	霊安室使用料	(ア)全額免除 (イ) _____ 円減額
待合個室使用料	(ア)全額免除 (イ) _____ 円減額	告別式場使用料	(ア)全額免除 (イ) _____ 円減額
施設使用料合計	(ア)全額免除 (イ) _____ 円減額		
規則第12条第1号を適用 <input type="checkbox"/> 規則第12条第2号を適用 <input type="checkbox"/>			

別記様式第1号（第5条関係）

別記様式第1号の2（第5条関係）

別記様式第2号（第5条関係）

別記様式第3号（第5条関係）

別記様式第4号（第5条関係）

別記様式第5号（第6条関係）

別記様式第5号の2（第6条関係）

別記様式第6号（第6条関係）

別記様式第7号（第6条関係）

別記様式第8号（第6条関係）

別記様式第9号（第13条関係）